

規制材保守巡回の作業手順

制定・改定日 2022.2.18

項 目	内 容	留 意 事 項
準 備 工	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容の確認 作業人員の確認 保護具の点検 使用車両の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 指示の内容確認 安全打合せ書による。 プレートの確認。
作業開始	<ul style="list-style-type: none"> 本部より指示が無い場合は、所定の時間に本部へ連絡し巡回に出発する。 規制材の点検、保守を行う。規制材等に以上が有った場合は、速やかに元通りに修復する。破損が重大の場合は、本部に連絡し指示を受ける。修復した物、数量については、巡回記録簿に記入し巡回終了毎に本部へ連絡する。 デリネーター等は事前に巡回車に用意しておき使用した場合は補給を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 規制出入りの場合は、安全を十分注意して行う。 路肩に駐車する場合は、安全な場所に停車する。 交通量に注意し制限速度を守る。 後方確認をしっかりと行い、車間距離を十分保つ。
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 基地に帰着したら本部へ連絡を入れる。 所定の場所に車両を返納しプレートを返却する。 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料を満タンに補給する。 車両収納時は、誘導をきちんと行う。

作業編成(標準)	機材	資材	安全器具・保護具
			ヘルメット
			反射(自発光)チョッキ
			反射スパッツ
			発煙筒
			黄旗
			警笛

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

1. 車両の誘導を確実にを行う。
2. 作業に合った保護具を使用する。
3. 単独行動、勝手な行動は行わない、必ず本部の指示を受け行動する。
4. 巡回は、制限速度を守って行うこと。

5. 一人作業の禁止